

看護師等の応援体制を強化すること。

- (2) 地域の公衆衛生の拠点となる保健所機能を充実・強化すること。当面は、感染管理の専門家等の応援体制を強化すること。
- (3) 国の感染症対策の中核を担う政府機関、会議において、高い知見と見識を持った専門家を集め科学的観点を踏まえて、政策立案を進めること。また、根拠となるデータ、議論経過などについては、十分な情報公開を行うとともに公文書保存を徹底させること。

3. 社会保障・雇用に関する対策について

- (1) 働く親を支えるために、休校による保護者の収入減が全額補償されるような措置を行うこと。また、保育所・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）学童保育について、需要に合わせて充実を図るとともに、保育・学童保育に従事する職員の処遇を改善すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金について、助成対象者の範囲、助成金の上限等を見直し非正規雇用労働者および個人事業者を含むすべての労働者の雇用（職場）と所得が維持されるよう改善すること。
- (3) 非正規、自営・フリーランスなどの形態で働いている人々に対して、最大限の所得補償を行うこと。このため、フリーランスについての休業補償の上限を引き上げ、最低でも雇用調整助成金並みに引き上げること。契約事業主に対して安易な派遣・委託切りなどを行わないよう指導を強めるとともに、休業補償となる特別助成措置を実施すること。
- (4) 企業に対して、小学校休業等対応助成金および雇用調整助成金制度の積極的な活用とともに、労働者への休業手当の支払いを行うよう周知指導すること。また、資金力のある企業が、新型コロナウイルスを口実に雇用削減や契約打ち切り、下請け企業への負担押し付けをすることがないように指導すること。

4. 緊急経済対策について

- (1) 感染症拡大防止対策、雇用対策、景気対策等を中心として、抜本的な予算措置、税制措置を含めた経済対策を早急に実行すること。特に中小企業、自営業者等に対して租税・社会保険料の納付猶予を柔軟に認めること。また、低所得者、高齢者等社会的弱者の生活を保障するものとする。
- (2) 需要激減で苦しむ様々な業界に対して、それぞれの実情に応じて、補助金、無利子融資、などの支援策を講じること。

* 小学校・中学校・高校の休校にともなう課題の詳細は、別紙「安保関連法に反対するママの会」の要望書をご参照ください。

2020年3月25日

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合